

## 第2回歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用等のための研究会議事要旨

日 時：平成15年6月9日（月）16：05～18：05

場 所：国立公文書館4階会議室

1. 開 会
2. 国立公文書館内視察
3. アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブについて
4. 情報技術を活用した公文書等の閲覧及び地方公文書館との連携について
5. 自由討議
6. 閉 会

○高山座長 皆様、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございました。定刻を5分ばかり過ぎましたので、第2回研究会を開催させていただきたいと存じます。

冒頭に、本日のこの研究会の進行についてご説明申し上げます。本日は、国立公文書館にご足労いただいておりますので、せっかくの機会でございますから、最初に館内のご視察をいただくというふうを考えております。予定といたしましては、これに大体40分程度の時間を割きたいと考えておりまして、それが終わりましたら、またこの部屋にお戻りいただきまして、閲覧における情報技術の活用を中心にしまして、スクリーンを使ひ、アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブという最新の情報技術を使ったシステムについて、アジ歴の方からご説明申し上げたいと考えております。

その後、自由に各委員の皆様方から意見交換をしていただきたいと考えております。およそ18時ごろまでに会議を終了したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、お手元にはきょうの資料№1～5が配付されておまして、資料4というのはアジ歴のパンフレットでございます。資料5としては、事務局の方で前回の議事録についてのテープ並びに速記の記録に基づいての素案を各委員の皆様方に赤を入れていただき、その結果をもとにして修正しましたものです。それが第1回議事録として配られております。ご無理のことをお願いいたしますが、ざっとごらんいただきまして、会議の終了までにご異議がなければ、一応ご承認いただけたということで、ウェブ上にあげて公開させていただきたいと考えておりますので、恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、当国立公文書館の館内のご説明を国立公文書館の理事でいらっしゃる大濱先生をお願いしておりますので、大濱先生をご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

○大濱理事 理事の大濱でございます。

資料1に『国立公文書館の概要』がございます。ご承知のように、1971年7月に設立されました。国立公文書館法そのものは昭和62年にでき、現在のものは平成11年の独立行政法人国立公文書館法によって運営されています。館の全体のことは、ここにありますが公文書館あるいはつくば分館の面積等、それぞれごらんになっていただければと思います。後ほど、具体的には館内をご案内する中でそれぞれの担当者に説明していただくことにします。

私自身、こちらの方には公文書専門職養成課程問題とか移管基準の検討等々についての研究会にかかわってきました関係で、独立行政法人になった国立公文書館の理事をしております。現在、主にこちらでは、研究連絡会議などがありますが、国立公文書館における課題を館員が共有していく中で問題解決を図っていきたいということに取り組んでおります。

こういう世界に入って改めて思いましたのは、国立公文書館をはじめとする各自治体の公文書館が負わされている課題が実に多様であるということです。この問題の一つは、国

立公文書館を始め公文書館・文書館等の社会的認知が低いということにあります。社会的な認知が低いというのは、国のアーカイブズである館の存在が国民社会に知られていないということだけではなくて、国をはじめとする自治体の職員にも公文書館とは何かが十分理解されていないということがあるように思います。国立公文書館は国の歴史史料を扱うところで、現に営まれている行政実務とは関係ないというような思いがあるのかもしれませんが。

こうした偏見に対応するために、現在、館では各省庁の文書担当者の方々を対象とした研修会の場を設け、「アーカイブズとは国や自治体の各組織の記憶装置である」ということ、「そこに自らが営んだ行政としての記録を残していくことは仕事の証であり、行政を検証する器となるのだ」と、そういう理解をしていただくことに努めております。

この営みは国民に館の存在を知っていただくための常設展や春、秋の特別展の開催、さらには学校教育の場で記録を踏まえた公民社会科教育を通し、国民、公民として日本国民たり得るにはどういう記憶を共有していかなければならないかという、そういう問いかけをしていく形の中で、館の存在を広く世間に理解していただきたいと努力しております。

そのためにも、アーキビストと称される公文書館等の専門職員にはこういう館が負わされた職務を自覚的に負うことが求められているように考えます。それだけに、アーキビストは単に歴史史料への関心だけではなくて、現に記録され、仕事の証として残されていく諸記録・資料というものへの目も求められるのではないかと思います。

昨今、アーキビストの資格認定問題が話題となっており、「大学史学科などの課程認定をせよ」との声が聞かれますが、課程認定で資格を出すということは、図書館司書や博物館学芸員が現在負わされている苦悩と苦闘というものを見れば、いかななものかなという感を私は持っております。アーキビストが専門職として負わされている使命は、単に残されている記録資料を歴史資料として守るだけではなく、現に生み出されている記録などを的確に管理し、残していくために何をなすべきか、必要に応じて対処する力の有無ではないでしょうか。アーキビストには、ある種の記録管理官的な業務のようなものを身につけた者が各行政組織等の情報公開業務あるいは記録管理業務と一体となって営む責務が負わされているのではないかと考えております。

どうか委員の皆様におかれては、アーキビストが単に歴史史料のお守り役、保護者としてのみあるのではなく、現に生み出されている記録をも含め、国や自治体をはじめ、各組織の営みを構成員に伝える作業を通し、後の世に歴史を残していくことにあるという使命に思いをいたし、専門職についての位置づけあるいは養成についてご教示いただければ幸いです。アーキビストの養成と位置づけは、現に苦闘している司書や学芸員の方たちが置かれている場を新たに高めることにもつながるものだと思います。

日ごろ抱えている考えを述べた次第ですが、言葉足らずでお気にさわる場合があります。この研究会の報告提言を踏まえ、国立公文書館のみならず日本のアーカイブズの文化が明日に豊かに実ることを祈るものです。よろしくお願いいたします。

す。なお、私事ですが、本研究会の途中で退席します失礼のことをお許してください。

○高山座長 ありがとうございます。アーキビストがいかに大事かということを強調していただきまして、私個人としても大変うれしいところでございます。

それでは、早速でございますが、館内の視察に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○菊池館長 きょうはわざわざおこしいただきましてありがとうございます。こういう機会でございますので、ぜひゆっくりと、本当はゆっくりごらんいただきたいのですが、きょうのご議論に即したような形で資料、展示等もしておりますので、その場でまたご質問なども頂戴できればと思います。

#### 〔国立公文書館内視察〕

○高山座長 大変お疲れさまでございました。もっと見たいという方もいらっしゃると思いますが、きりがございません。ゆっくり見ますとあっという間に半日くらい時間がたってしまう。別の機会に、個別においでいただければと思っております。

アジ歴の小井沼次長が戻られましたら、アジ歴のご説明をいただこうと考えております。

それでは、お戻りのようでございますので、引き続きまして、アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブについてご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 アジ歴の小井沼でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、簡単にパワーポイントを使いましてご説明させていただきます。

#### 〔映写開始〕

##### ◎アジア歴史資料センターの目的と背景

当センターの設立の背景というものは皆様方ご承知かと思いますが、94年8月、当時の村山内閣のときにアジア近隣諸国の人々との関係改善を目的とした談話を出しました。それを受けまして、99年11月に閣議決定をしたという経緯がございます。実際には、2年後の2001年11月30日に国立公文書館の一組織として発足しております。

一言でいいますと、デジタルアーカイブズということで、私どものセンターは、この公文書館のように実際に書庫があって資料を置いてあるというものではございませんで、コンピュータだけ置いてあるということで、インターネットを通じて外からアジア歴史資料に対してアクセスしていただくというセンターでございます。

##### ◎アジア歴史資料センターの特長

したがって、センターの特長といたしましては、私どものホームページに24時間、

世界中、日本中、どこからでも誰でも無料でアクセスして資料を閲覧できるということが一つの特長でございます。

それから、私どもの資料の出所は、こちらの公文書館、外務省の外交史料館、防衛庁の防衛研究所図書館、その3つの組織から資料をいただきまして、それをインターネットを通じて配信しているというサービスをしてございます。

技術的には、大量のデジタル画像を高度な圧縮技術(Djvu 形式)で変換してございます。したがって、非常にスピードは速く、かつ文字、画像も非常に見やすいという特長を持っております。

それから、検索のときに、コンピュータですから正確に一言一句間違わないようにしないとヒットしないわけですが、できるだけ客観的にかつ幅広いヒットが可能になるように、同義語、関連語を含めまして、一つの事象に対していろいろな言い方をしてもそれにヒットするという工夫(独自の辞書機能を開発、搭載)をしております。

#### ◎センターが提供する資料

私どもの資料の数でございますけれども、現在、約 331 万点の画像をインプットしてございます。公文書館、外交史料館、防衛研究所附属図書館等々から、そこでございますように 76 万点、66 万点、189 万点の資料を現在提供を受けているところでございます。今月末にトータルいたしまして、450 万画像を達成する予定でございます。そして将来的には、平成 23 年までに約 2,800 万画像を収録するという中・長期計画で今運営しているところでございます。

#### ◎ホームページへのアクセスカウンタ

これは約 1 年半、当センターが開設してからのアクセス数をグラフにしたもので、若干見にくいのでございますが、一番左側は発足当初で、お手元に印刷したものもございますが、簡単にいいますと 1 年ほど前には 1 日当たりのアクセス数が 220 件ほど、これは日本国内、それから海外含めてでございますが、これが最近におきましては 800 件を超えて 870 ～880 件、一日にアクセスが来ております。

折れ線グラフでときどき跳ね上がっているところがございますが、一番左はNHKのテレビで、当センターが紹介された直後にアクセス数が増えたことがございます。それから、2 番目もNHKのラジオで紹介されたときのアクセス数の伸び、それから 3 番目は朝日新聞で紹介されたときのもの、それから一番右の方、かなり傾向的に増えてきておりますが、これが今年に入ってからアクセス数の伸びでございます。この理由としては、直接的に何か大きな出来事があったということよりは、むしろ発足して 1 年半が経過し、次第に世の中に知れ渡り、認知されてきて、アクセス数が増えているのではないかと思います。

### ◎情報提供の流れ

私どもの資料情報提供の流れでございますが、左側の方が先ほど申し上げました3つの機関でございます。そこから、資料をマイクロフィルムにいただいて、それをデジタル化して、その状態で私どものセンターの方にいただくと。私どもの方では、いただいたデータを画像変換、デジャービューという画像変換ソフトを使いまして、非常に扱いやすい、かつ高速のデータ通信が可能な形に仕上げます。それとあとは目録の情報を入力いたします。そこで、キーワードを入力して、それもあわせてインプットして、インターネットを通じて配信するという流れになっております。

### ◎アジア歴史資料センター共通目録データ項目と整理分類体系

これは、目録のデータの項目でございます。

### ◎目録の具体例

それをもとにして具体例として、一つの例がこちらでございますが、目録には表題、作成者、年月日、それから内容。内容はその資料の中に含まれます本文の先頭から300文字程度をここに入力しております。

以下、資料の出所等々が記載されているという構造になっております。

### ◎アジ歴情報提供モデルは

一言でいいますと、私どものセンターは対象物の色とか立体感とか、そういうものを表現・再現するミュージアムのような機能ではなくて、白黒データ、つまり文章を正確に見せるという技術を中心にしてインターネットで提供しているということで、まさに文書館、図書館に応用できるモデルになると考えております。

### ◎アジア歴史資料センターの課題

今後の課題としては幾つかございます。

一つは、今までご説明したような、いろいろな作業もまだ手さぐりでやっているようなところもございますが、そういった技術的なノウハウを蓄積した人材が必ずしもいないというところで、人材の確保が今後の一つの課題でございます。

アウトソーシングもできるだけ努めておりますが、どうしても目録データの入力等々につきまして、専門的な知識を要する部分がかなりございますので、単にどこでもいいからアウトソーシングすればいいということでは解決できないというふうに考えております。

それから、現在、3つの組織から資料を受け入れていますが、この間の政府内部でのいろいろな協力体制、権限、予算の問題等についても、まだ発足して1年半ほどでございますので、今後さらに協力関係を強化していくということも一つの課題かと思われれます。

それから、3番目の問題といたしましては、一般的に公開原則の不統一という点がまだ

ございます。それぞれの館で所有している資料については、各館の公開基準に基づきセンターで資料を公開している訳ですが、例えば、プライバシーの保護についての基準というものが必ずしも統一されていない状況で、インターネットで資料公開するセンターの基準をどの様に考えるかという問題が残されておりまして、それは今後の検討課題になっております。

それから、ここに「著作権」というふうに書きましたが、これは私どもの方で同義語、同意語、英語訳につきまして、いわゆる辞書のようなものをつくっております。そういったものについて外部からも「使わせてほしい」というような声もございますので、この著作権の処理も今後の課題かと思われまます。

最後に、いかに立派なデータベースをつくりましても、それが利用されなければ意味がないということでございますので、いかにアクセスを拡大していくか、広報を通じて宣伝をしていくかという、これは国内それから対外的に諸外国に対しても広報活動を強化していくということが今後の大きな課題になるというふうに考えております。

#### ◎施設の紹介

これが私どものセンターの建物でございます。平河町でございます。入口付近、これは受付でございます。これは閲覧室で、6～7席、端末を置いてございます。これは館内視察の一風景でございます。これは会議室です。これがコンピュータ室でございます。

ちょっと駆け足でご説明いたしましたけれども、これから二、三の事例を引きまして、実際にデモンストレーションをお目にかけたいと思います。

#### ◎ホームページ

これがホームページの最初のページで、資料閲覧というところをクリックすると、利用についての条件が映し出されます。これに同意をして入っていきます。

検索の方法は3つほどありまして、「階層検索」というのは、資料の出所がわかっている場合に、例えば国立公文書館からのこういった資料というふうに指定して検索をかけると、そこで該当する資料が出てきます。

これは外務省の外交史料館から出たものでございますが、政治外交の分野で帝国外交という件名のファイルを今検索をかけております。これだけのファイルが出てまいります。このうち、一つ、「昭和16年11月26日」というファイルを開きますと、これは日米開戦前のハルノートと一連の資料でございますが、外務省と当時のワシントンの日本大使館との間でのやりとりされました電報、公電の写しでございます。

これも実際にやりとりした電報でございますが、開戦が逼迫しているときに電報が解読されるということなので、かつ時間的にも電話で協議しなければいけないということで、音声の暗号を相互で取り決めているものでございます。拡大してこのように見ることもできますが、一つの暗号として“総理”を意味する言葉として“伊藤君”という言葉を使え

というような指示が出されています。“外務大臣”は“伊達君”と、こういうやりとりが実際に行われたわけでございます。

これがハルノートの実物でございます。

それから、「キーワード検索」という方法も非常に便利でございまして、こちらの方に幾つかのキーワードを入れていただくと、それに該当する資料がヒットして出てきます。現在使われている“太平洋戦争”ということで出しますと、41件、資料が出てまいります。

ただ、これに同義語ということで当時正式な呼称であった“大東亜戦争”という文言を追加いたしますと、とたんに7,800件余りに資料が増えます。さらにこれで年代で絞り込んでいくことができまして、“1841年11月1日～11月30日”までというふうに絞り込むことが可能でございます。そうしますと85件に絞って出てくると。さらに“米国”というキーワードで絞りをかけてみますと24件、これも当時の外務省と日本大使館との間の電文の電報のやりとりでございます。

最後に、「レファレンスコード」というものがそれぞれの資料についてございます。したがいまして、ピンポイントでこの資料というのがわかっているときには、それに直接アクセスすることも可能でございます。

これは明治時代、西郷陸軍大将、桐野少将、薩摩への帰国願いの当時の資料でございます。

こういった検索の仕方もできるということでございます。

それから、きょうは時間の関係でお見せいたしませんが、英文によって検索することもできます。もちろん、出てくる資料はほとんどが日本語でございますけれども、外国で日本を研究しているような人たちで、日本の資料を読みこなせるというような方々は、英語でキーワードを入れれば、自分の読みたい資料に到達することができるというシステムをとっています。

以上、駆け足でご説明いたしましたが、概要でございますので、若干なりともイメージを持っていただければありがたいと思います。

○高山座長 どうもありがとうございました。

今、ご説明いただきましたアジ歴のシステム並びに資料についてご質問がございましたら、この段階で二、三お受けしたいと思います、いかがでございましょうか。

私の方から伺ってよろしいですか。

課題の中で、まず最初に「人材の確保」というのが出てくるのですが、現在、アジ歴のスタッフはどの程度の規模ですか。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 今は非常勤等々も含めまして、全部で10名ほどでございます。

○高山座長 全部、非常勤ですか。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 非常勤が3名ほどでございまして、あとは常勤でございます。そのほか、いわゆるアルバイトということで、歴史を研究している大学院生



に手伝っていただいています、彼らがまさにこういう目録のチェックとか、外務省、防衛庁等からあがってくる資料のチェック等の知的作業をお願いしているという状況でございます。

○高山座長 アルバイトの学生さんたちの総数も相当な数があるのですか。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 通常は2、3名でございまして、特に作業が集中するときは5、6名に増やす場合もございますが、そこはフレキシブルにしております。

○高山座長 ありがとうございます。ほかに何かご質問ございますでしょうか。

○三宅委員 「共通の公開原則等の不統一」のところに「プライバシーの保護」とありますね。これはどういう基準になっているのですか。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 これは、例えば公文書館さんの方からいただく資料につきまして、先ほど下で若干説明があったと思いますが、袋掛とかマスキングとかやってセンターの方にいただくわけですが、他方で外務省の外交史料館の方は基本的にはもう昔の資料なので、全部、個人名も一切構わず出してしまうというようなプラクティスでっております。したがって、そのところは今後の問題として、どう統一していくのかというのが議論を要するというふうに考えています。

○山田委員 何を提供するかというのはどちらがお決めになるのですか。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 これは三者の間で、定期的にいろいろなレベルで協議会を設けておりまして、そこで議論しながら来年度はどの辺の資料を出していくかというのを議論しております。

○高山座長 ほかの省庁に広がるという可能性は？

○小井沼アジア歴史資料センター次長 はい。それは将来の課題ということで考えなければいけないことだと思いますが、私どもセンターは発足して1年ちょっとでございまして、まだ防衛庁、外務省の関係資料でも膨大な数が残っておりまして、今後10年ほどで二千万画像を取り込んでいかなければいけないということなものですから、まだ実態としてはほかのところまで手を広げるところまでいっていないというのが現状でございます。

○高山座長 いかがでしょう。ほかにございましたら。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 これがマスキングされた資料でございます。個人名は外されております。幼児傷害事件に関する件でございますね。これは防衛庁から来た資料でございます。

○高山座長 マスキングするのは、未来永劫にマスキングをかけるものですか。それともある一定の期間で外すと。例えば、100年、150年たったら外すというようなことは？

それを検討する時期ではないということもあるかもしれませんが。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 今のところは、一度マスキングしてそれがずっと続くということだと思いますが、将来的に何らかの統一された基準みたいなものができれば、そこでまた考えていくということになるかもしれません。

○高山座長 外国では一定の年限で外しているところもありますけれども、日本は独自で

やるとか、国際標準に大体ならっていかうとか、その辺のところはお考えなんでしょうか。

○菊池館長 ちょっとよろしいでしょうか。

公文書館につきましては、利用規則の方で一応 30 年という形でもって区切っております。もともと、公文書等は、作成された時から起算して 30 年経つと現用文書でなくなり、その時に公文書館に移管されるという建前です。

それで、文書の作成なり何なりから 30 年たったところで、原則として公開ということになるわけですが、その場合に個人情報が含まれると、単純に全て公開ですよとはいかなくなる。また、その個人情報の場合も、単に個人情報のプライバシー、個人情報という個人が識別される情報である場合がある。さらに進んで一方の極になりますと、遺伝性の疾病などを持っている形の場合は 30 年だけというわけにいかないというものになると、では 80 年以上という形で、段階的開示の基準を示しているのです。

ただ、これにつきましても、つい先週もいろいろな議論をしたのですが、過去に周知の事実で、新聞報道されているから、そういう犯罪人の名前は何年かたったら出してもいいではないかというのが片方ありますけれども、逆にいうと市民社会の中で、刑に服して、社会生活に復帰している人をまたそこで新たに出すことの善し悪しという問題がもう一つの軸としてある。その辺のところをどう考えるべきか、これは利用規則の中でももうちょっと考えていかなければいけない。単なる時の経過だけで、これはもう出してもいいではないかという、逆にいうと、時の経過でみんなが忘れて、社会的に治癒された問題について、そこで公開することで逆にどうなるのかという問題もあるねということで、その辺の議論は単に何年たったら機械的に公開できるというものでもないのかなという感じを実は持っています。

○高山座長 それは個々のサービス体制の中で議論されていかなければいけない問題だろうと個人的には考えております。

ほかに何かご質問ありますか。どうぞ。

○加藤委員 3つほどありまして、まずお配りいただいたところ、さっきのところでもありましたが、当面、3機関のうち国立公文書館、外交史料館、防衛研究所附属図書館で、5ページ目でしょうか、点数と目録と実績があるわけですね。これは何となく、外務省とかお金がありそうなのに、実績でちょっと遅れをとっているところは必ずしも予算が足りないというような感じで足並みが揃っていないわけではないのだろうと。

防衛庁が早い理由とか、そういうバックグラウンドがおわかりになればちょっと伺いたいなという気持ちがあるのですが、例えば外務省が画像 66 万で目録 4 万点と。特に、この目録のとり方が非常に遅いですね。これはむしろアジア歴史資料センターの方より外務省に聞くべきなのではないでしょうか。

○小井沼アジア歴史資料センター次長 私、外務省から来ているのですけれども、外務省の資料は、目録件数が確かに少ないのですけれども、1冊のファイルの中にいろいろなものをワット入れて今まで出してきたということがあるので、目録件数については若干少な

いと。ただ、最近はそれですと非常に使いにくいものですから、それを小分けにして、小見出しをつけてそれで引っ張ってくるということを今やってきております。

予算的に十分なのかどうかというのは、私もよくこの場ではわかりませんが、もう少し外交史料の公開ということに力を入れるように、私の方から申しておきます。

○加藤委員 申し上げた目的に、3機関の中で例えば非常にいいモデルがあるとすれば、他の国の機関に依頼するときに、うまくいくのではないかという意味でちょっと伺いたかったというのが一つです。

2つ目は、むしろ館長にお伺いした方がいいと思うのですが、アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブズについてを我々にお見せいただいたということは、一つの公開とか社会の認知というのが1年であんなに上がったというのは非常にいい例として、公文書館は今後何らかの動きをする際に、公文書館とは別のルートであるこの歴史資料センターの動きが非常に参考になるという意味でお聞かせいただいたことでしょうか。

○菊池館長 平たく言ってしまうと、そういうことなのです。先ほど2階の閲覧室でもごらんいただきましたように、目録検索などはインターネットでしていますけれども、まだそれと画像とがリンクしたような形での提供はしていません。ただ、我々の方もデジタルアーカイブというものへのあれは、今、目録を公開しているだけで、インターネットで公開すればそれでいいということではなくて、それについてもっと画像を、高精細画像などは一気にいくかどうかは別として、そういうようなものも考えていかなければいけないなと。

そのときに一つの先導的ケースとして、私どもの国立公文書館の、言ってみると一体となってやるアジア歴史資料センターがここまでやっていると。しかもその中のデータとしては、ごらんいただきましたようにマイクロフィルムからデジタル化したようなものを使っているわけですから、そういうような意味でいうと非常に相似性といいますか、親和性があるということで、その辺のところは一つの先導的な形として、これからも検討していくに十分値することであるし、そういう方向でいこうというふうに基本的には考えています。

○加藤委員 3点目は意見なのですが、情報公開のところで公開原則が3つの機関によっていろいろ違っていてということで、館長は特に慎重な方向でのご意見をおっしゃられていたのですが、例えば外務省ですと、閲覧に行き行って聞いて多いのは「親族が移民していて、その祖先のことを調べたい」と。センサス調査と同じような意味で来る方はかなり増えているなという気がします。

防衛庁は防衛庁で、資料の残り方で、今、『陸軍省大日記』などが出ているのは、陸軍省という部分が、例えば県とか参謀本部とか他の機関との間の往復文書ということですから、そもそも資料の中で個人の情報が限定されるような資料ではあるのですね。外務省はむしろ個人の資料におもしろみがあるようなところで今後うりに出せるでしょうし、防衛庁の場合は、そもそもないからあまり注意しないでいいだろうというところは大事にしなければ

ばいけないし、逆に厚生省からは防衛庁がもらった旧軍人の方たちの個人データなどはむしろ戦友会で調べたいということで、個人情報だから調べたいというようなものがある資料群ですね。

ですから、そういう点で逆に懸念しているのは、公文書館の非常に立派な公開原則の何十年原則という、非常に細密にできておりますが、これを一律に遡及させていくと怖いという気がするのですね。その辺はぜひ……。

○菊池館長 私ども心していかなければいけないのですが、一つだけ誤解があってはいけないのは、個人識別情報といっても、公務員の職務に関連するような形のは個人が識別されようが何しようがそれは公開しています。先ほどおっしゃったような『陸軍省大日記』で個人の職名と官名が出てきているのを公開しているのと同じで、そういう意味でいうと我々は公務員に関する限りについては隠すとか、そういう気持ちはございません。

○高山座長 よろしゅうございますでしょうか。

国立公文書館の一つの先行例としてアジア歴史資料館の資料提供の方法があるというようにお話がございましたが、それに関連するものとして、公文書館における文書等の閲覧、それからその場合の地方の公文書館との関係等々につきまして、どういう形でいわゆるネットワークに絡んで現在体制が進んでいるかということにつきまして、国立公文書館の丸岡次長からご説明をお願いしたいと思います。

○丸岡次長 次長の丸岡でございます。お手元の資料3でございます。『国立公文書館における情報技術を活用した公文書等の閲覧及び地方公文書館との連携について』という題名でございます。

#### 〔映写開始〕

#### ◎国立公文書館におけるデジタルアーカイブ化の現状と今後の取り組み

2 ページ目は目次で、3 ページでございますが、「国立公文書館におけるデジタルアーカイブ化の現状と今後の取り組み」ということでございます。

現状につきましては、ここに書いてございますように、目録のデータベース化につきまして、平成4年から調査検討ということで11年4月から目録データベースとして運用を開始しておるということでございます。

先生方、先ほどご視察いただきました2階にどのくらい年間に来るかということでございますが、14年度の閲覧状況としてはここに書いてございますように、総数で4,900人、5,000人弱ということ、それから閲覧冊数で6万4,000ということで、うち公文書関係の閲覧利用者が2,000人弱ということでございまして、閲覧冊数が6,400ということで、全体の利用者の約4割弱、38.5%が公文書、そのほか内閣文庫といいますか、古書・古文書の関係の人でございまして。閲覧冊数は6,400、これはマイクロフィルムを除いた閲覧冊数の全体から見ますと9.97%ということで、10%弱でございます。

それから、11年4月から運用を開始した目録データベースのアクセス件数、どのくらい

あるかということでございますが、14年度でございますが、1年度でここに書いてございますように総数で4万強ということで、うち公文書の検索が2万3,000、これは率で申しますと56.5%、5割強が公文書の検索ということで2万3,000と。同じ組織でございますアジ歴が開設以来24万ですが、非常に多いのでございますが、それに比べるとまだ全然少ないということでございます。一番下に冊数が書いてございます。

#### ◎目録データベースシステムの内容

4ページ目でございます。目録データシステムは3つのサブシステムということで、公文書の検索、内閣文庫、それから高精細画像ということで、高精細画像は先ほど先生方に2階でござんいただいたと思いますが、物理的な閲覧不可能な大型地図ということのサブシステムがあるということでございます。

#### ◎公文書検索サブシステム

5ページ目でございますが、公文書検索サブシステムでございます。

簿冊レベルと件名レベルの2階層で構成されておると。どのようなことが入っておるかということでございます。表題、作成部局、作成年月日、関連事項と。件名においては文書番号と法令ということで、先生方、地下で見ていただいたように、この基本的事項すら入っていないのが非常に多いということでございますが、そのようなものを補充しながらこのようなものを入れておるとということで、一番下に簿冊の入力、このようなものが入っておるとということ、それから件名はこのような形での項目が入っておるとということでございます。

#### ◎内閣文庫検索サブシステム

それから、6ページでございます。内閣文庫でございますが、これは貴重書庫でご視察いただいたと思いますが、江戸時代以前の古文書、公文書のお宝みたいな形での貴重書の目録をこのような形で入れておるとということでございます。ここには、先ほど言った『大乘院寺社雑事記』というようなことが入ってございますが、関連事項のところではこのような形で入って、「一条兼良の五男として生まれ……」ということが説明として入っていますが、どのようなものが入っておるかという説明書きも、ものによっては入れておるとということでございます。

#### ◎高精細画像閲覧サブシステム

7ページでございますが、もう一つの高精細画像ということでございます。これは先ほど言ったように、物理的に閲覧が不可能な又は貴重なものということで、先ほど2階で例として国絵図で日向の国ですか、4m×7mということで、広げるとこの部屋くらいの大さの地図と。とても広げて見ることはできないというようなことで、これはポジフィル

ムデジタル化して映像化しておるということでございます。

高精細画像だけにつきましてはインターネットで見れず、この公文書館に来ないと見れないということでございます。それにつきましては、2階で申しあげましたように、非常に情報量が多いというようなことで、現在、館内の利用のみというようなこと、これは12年4月から運用開始しております。

そのほかに下に四角で囲ってございますように、公文書としては民撰議員の設立建白書とか新橋横浜間の鉄道絵図、上野公園の実測図、戊辰所用の錦旗と軍旗というようなこと、それから内閣文庫の国絵図、城絵図というような貴重なものが入っておるということでございます。

#### ◎各国国立公文書館のインターネットによる情報提供の現状

では、諸外国はどうかということが8ページの表で書かれてございます。これは一応、日本以外は各国の公文書館のホームページから便宜的に作成したということで、先生方の方がお詳しいという点があるかもしれませんが、一応、このような形であるということでございます。

日本は目録につきましては公文書、内閣文庫で、一応目録のデータベースはしておると。それから、資料本体の画像点数ということでございます。これはアジア歴史資料センターの331万点、今月末から450万になっていますが、これのみでそれ以外の公文書館のものについては、まだそこまで提供していないということでございます。

それから、インターネット上の展示ということで、今年度から開始いたしました「図解国立公文書館」というようなものが展示しておるということで、画面を見ていただければこのような形で、これがインターネットで出るとということでございまして、例えば「公文書でたどる日本のあゆみ」ということで、このような形を画像で見れるというようなことでございます。

それから、アメリカでございます。アメリカ国立公文書館・記録管理庁でございますが、ここに書いてございますように、公文書ということで、現在、所蔵資料のうちで公開されているのは20%のみということだそうでございますが、これが2007年までに95%の公開を目標に書状、所蔵資料等の検索を可能にすべく、現在努めておるということだそうでございます。そのほかに、ここに書いてございますように、電子資料等々があるということでございます。そのほかに、例えばジョン・F・ケネディの死亡記録というようなものがここで提供しておるというふうに伺っております。

それから、資料本体の画像、点数としてここに書いてございますように、画像が12万4,000点ということで、インターネット上の展示としては常時30本以上のオンラインの展示が見られるということだそうでございます。

イギリスにつきましては、イギリス国立公文書館ということでは、公文書900万点、電子資料、病院記録、図書等と。この病院記録等につきましては、例えばこのような病院で

はこのようなカルテがあるかないか、それからどのような人数でどういう病気がはやったかというような管理記録とか、そのようなものも情報として入っておるそうでございます。

それから、画像とか画像点数で、これは有名な 1,901 年の国勢調査ですが、イングランドとウェールズ地域の当時の 3,200 万人というような国勢調査の資料というようなもので、夏目漱石が当時留学していた、その記録が国勢調査の時点であったのが出てきたということで、先日、新聞報道等で報じられましたが、そのようなものが入っておると。それから、記録文書画像ということで、遺言書画像 80 万点というようなことだそうでございます。そのほかに、PRO 所蔵の画像を使った複数のプログラムがあるそうでございます。

フランスにつきましては、フランス国立公文書館ということで、レジオンドヌール勲章記録等が入っておるということでございまして、キーワード、テーマ別の一覧検索ができるということで記録文書画像目録、貴重資料画像約 1,200 点ということで、特にフランス革命当時の資料があるというようなことを伺っております。それから、展示案内、バーチャル展覧会というようなことのインターネット上の展示もしておるということだそうでございます。

#### ◎閲覧の現状と課題

次に、9 ページでございしますが、このようにインターネットの提供というのは非常に大きな流れであるということで、ここに「利点」と書いてございしますが、公文書を簡単に検索可能で、わざわざそこまで出向かなくても現物の画像が自宅で見られるということでございます。

「現状」につきまして、検索はあるのですが、非常に限定的というか、公文書に書かれた言語をそのままを入力しておるので、目録情報、利用者が検索したいというような情報の不一致すぎる「ヒット率が悪い」と言いますが、そのようなもので現状では検索が限定的かつ専門的というような難点があると。それから、現状ではデータベースの有無を確認できるだけで、現物が見られないというようなこと、それからそのほかに実は 14 年度に公文書館の前庭に将来のインターネット回線のブロードバンド化に備えて、従来アナログ回線の 128 Kbps からデジタル回線で 1.5 Mbps に変えた。これは 10 倍以上の能力のものを既に 14 年度には一応埋め込んであるということでございます。そのような光ファイバーの装置は既に措置しておるというようなことでございます。現状はこのようなことでございます。

#### ◎今後の課題

次のページ、課題がどのようなものがあるかということでございます。

ここにございますように、まず「目録データベースの改善」ということでございます。これは先ほど地下で見ていただいたように、目録の記述の不統一と。もともとの作成段階から非常に各省庁の文書をつくる際にバラバラであるということで、統一的な目録の言語

を入れるのに難しい点がある。

それから、それがひいては目録の記述と検索用語の相違ということ、そしてまた利用目的に合った検索方法になかなかうまくヒットしないということでございます。それを短期的にどうするかということで、実は入っていない作成とか件名については、わかるものについては当公文書館でわかる範囲で付加するわけでございますが、それをなるべく統一して補充していった、完全な目録にしていきたいというのが現在やっておることでございます。それが将来的には、目録データベースと公文書本体とのリンクによるインターネット上の提供ということで、アジ歴のような形で目録の件名からそれをクリックすると本体が見れるというような形にしていきたいということでございます。

実は、公文書館におきまして、15 年度予算で公文書等のデジタルアーカイブ化推進経費が認められまして、現在、鋭意取り組んでおることでございますが、それにつきましては先生方、先ほど見ていただきました先行のアジ歴の情報提供システムの現状と問題点ということで説明があったと思いますが、それをよく踏まえながら、最新の情報提供技術を調査研究すると。それとともに、現行の目録データシステムとリンクするシステムに向けて、来年度、できれば実験的に取り組みたいというようなことで鋭意、今、取り組んでおる最中であるということでございます。

そうなれば、インターネットでの閲覧の実施が可能になるというようなことになると思います。それよって、最終的には「国民に身近な公文書館」と名実ともになるということになるということでございます。

そのほかに一番下に書いてございますように、企画展等も 1 階でやっておりますが、その充実とテーマ別コンテンツ作成の推進ということに相なりますれば、インターネット閲覧の実施というようなものがより充実したものになるというふうに思っております。

#### ◎国立公文書館と地方公文書館との連携について

次に、国立公文書館と地方公文書館との連携ということでございます。先ほど座長からお話があったように、全国に都道府県 28、政令都市 7、計 35、ほかに市町村で 11、公文書館があるわけでございますが、それとの連携、情報の共有化をすることによってより国民に開かれた情報の提供ができるのではないかとということでございます。

まず、最初に、ホームページを立ち上げておる公文書館はどのくらいあるかと。これは 35 館のうち全部、35 館あるということでございます。そのうち、当公文書館から地方公文書館にリンクしておるのが 35 分の 35、全部のところは地方公文書館から公文書館の方にリンクしておるのが 16 ということで、ほか 19 は繋がっておらないということでございます。そのほかに、地方公文書館で公文書館と同じように目録データベースを提供しておるというようなところは 3 分の 1 に達しない、11 館しかないというような現状であるということでございます。



## ◎諸外国における国立機関と地方公文書館等との連携による総合的資料所在目録データベースの例

では、諸外国はどうかということでございますが、12 ページでございます。

これもホームページから引用したものでございますが、イギリスでは例えば国立機関と地方公文書館との提携による総合的な資料所在の目録データベースという、所在案内ですね。そのようなものがどのくらいあるかということのイギリスとアメリカの例でございますが、イギリスではここに書いてございますように、国立歴史資料所在総合目録というようなものにつきましては、歴史資料コミッションを行ってきた事業で、国内の公文書、図書、博物館が所蔵する歴史資料、人名、地名等から検索できるシステムが既にできあがっておると。それから、アーカイブアクセスということで、これは国立公文書館や大英博物館が協力して開発したデータベースで 322 機関の詳細な資料の概要を一元的に検索できるシステムが構築されておるということだそうでございます。

それから、アメリカにつきましては、国内歴史資料コレクション総合目録（NUCMC）というのだそうでございますが、議会図書館が行っているプロジェクトということでは図書館の特別コレクションの総合目録ということ、それから研究図書館グループ記録史料目録というようなもの、これがやはり議会図書館や国外の機関も参加して、そのようなシステムができ上がっているということだそうでございます。

なお、日本につきましては、先生方ご承知の方もおられると思いますが、過去において国立史料館が科研費を使って、試験的に所在がどういふのがあるかというのを全国的に試みとしてやったのですが、なかなかうまくいなくて、途中で頓挫してしまったというような例があるということでございますが、特にイギリス、アメリカではこのような点で所在案内について、地方、国でネットで結んだ情報の交換の場があるということだそうでございます。

この辺につきましては、先生方の方がお詳しい点もあるかと思いますが、現在のところはこのような状況であるということだそうでございます。

## ◎問題点と課題

最後でございますが、以上のような点からしまして、現状はリンクによる連携のみということでございますが、最終的にはインターネットによる全国の公文書館横断的な検索可能なシステムづくりというようなことができるのではないかとということで、そのためにはここに書いてございますように、現在 3 分の 1 の館にしかすぎない地方公文書館のホームページの目録データの提供ではちょっと寂しい状況である。

それから、目録の共通データベース化の促進というようなことで、システムづくりに進んでいきたい。それにつきましては、国立公文書館の役割としては技術支援、人材の育成、ホームページ上の相互リンクの推進、ポータルサイトの作成、運用の統一化というようなことも相まって、全国的な横断的な検索可能なシステムづくりに目標として進んでいくのが

理想であるというふうに思っております。

以上、時間の関係上ちょっとはしりましたが、これが「国立公文書館における公文書の閲覧及び地方公文書館との連携」ということの現状のご報告でございます。

○高山座長 ありがとうございます。

今のご説明、さらにはその前の国立公文書館の見学から一連のことで結構でございますが、どうぞ自由にご質問事項なり、ご意見なりをお出しいただければと思います。多少、時間が押しておりますので、あまり十分な時間はとれないかもしれません。

○山田委員 非常にプリミティブな質問なんですけど、他の地方公文書館との連携とかいう話がありますけれども、そもそも今のところ、アジア歴史資料センターとこちらの本体の方は目録というのはつながるようになっているのですか。例えば、こちらの目録で見てちゃんとアジア歴史資料センターの方で画像が見れますよということはあるのですか。

○丸岡次長 リンクでそちらに飛んでいただければできますが、目録から直接はできません。

○菊池館長 ホームページは共有ですから。

○山田委員 ホームページからはもちろんできるでしょうけれども、どの程度なのかなど。

○高山座長 ほかにいかがですか。

○加賀美委員 企画展のことです。拝見できなかったのですが、パンフレットだけを拝見しても公文書ならではの本当に厚いものを感じて、素晴らしいと思いました。これが短期的課題で、中期的課題の中に企画展デジタル化とありますが、これはもう進行形ですか。

○丸岡次長 ことしの春にやった「天下大変」を写していただけますか。

これはどういうのをやったのかという、これはインターネットで既にアクセスできるということでございます。これをもっと充実していくと。これはことしの春やったもので、どういう資料があったかという紹介をインターネットで提供しています。

○加賀美委員 人々に結びつく大事な仕事だと思うのですが、よほど見識がないとこういう形になかなかできないと思うのですが、どういう形で、どういう方がなさるのですか。

○菊池館長 展示会の企画は、どういう形でテーマを設定するのかというのはいろいろなことを念頭に置きながらやるわけですが、それに即したような形の資料を我々の公文書館でいかなるものがあるかと洗い出すのは、ある意味でいいですと私どもの公文書専門官あるいは研究官、アーキビストといいますけれども、そういう人たちが企画を立てて、こういうテーマですとこういうものがありますよと。その中から、何をどういう形でもって何点くらい選ぶかというのは、みんなで相談しながらやっています。

○加賀美委員 先ほど理事のお話の中でもアーキビストの話がありましたけれども、知識に加え何より見識と洞察力と判断力が大切だと思います。これからまさに求められているところでしょうね。人数がとても少ないということで、人数が多ければ多いほどいいですが、本当に中身の問題ですね。

○菊池館長 ただ展示するだけではなくて、公文書館ということですから。なぜこういう資料が公文書館に伝わってきているのか、あるいは公文書館でお受けしているのか、その中でこの資料の持つ意味は何かということについての、ある意味でいうと解説もしていただかないと。

○加賀美委員 もちろん、企画展だけではなくて、それはもっと全体的な問題なのですけども。

○高山座長 ほかにいかがでしょうか。

ちょっと進行の仕方が悪くて、時間がかかり押しておりますが、ここで切らせていただきまして、本日のこの議事を踏まえまして、前回と同じように議事要旨をつくらせていただいて、それぞれの委員のお手元に送らせていただきます。

もう時間が尽きておりますけれども、事務的なことを少し連絡させていただきたいと思います。これから以降の日程につきまして、事務局の方からお諮りいただきたいと思います。

○宮城課長 宮城でございます。今後の予定でございますが、一応、文書で各委員の方々に、次回は6月30日に第3回目の研究会というご連絡をさしあげているかと思います。次回には、人材の開発につきまして中心にご議論いただくというふうに考えてございます。

訂正しておきたいのでございますが、7月18日ということで中間とりまとめのご議論をいただくということで当初ご連絡申し上げたわけでございますが、申しわけございませんが、7月14日、また月曜日になってしまうのでございますが、中間とりまとめについてのご議論をこの日にお願いたしたいと思っております。実は第1回目からずっと月曜日で、特定の委員の先生にご迷惑にかけてしまう格好になるのは避けたかったのでございますが、恐縮でございます。時間は午後4時からというふうに思っております。

あと予備日といたしまして7月28日、これは14日でご議論がまとまらない場合の予備日でございます。中間とりまとめについてはできるだけ早めに先生方にお見せして、ご議論をいただいた上で14日にとりまとめをめざしたいと思っております。

それで、恐縮でございます。きょうお時間が大分押してしまったのでございますけれども、もしお時間のご都合がつけば、この会合が終わった後、やや懇親の時間もとっておりますので、いろいろなご意見があるかと思います。議事録がないので恐縮なのでございますけれども、その場で言われても我々はしっかり受けとめて中間とりまとめに反映させていただきます。

○高山座長 今、ご説明がございましたように、次回は6月30日（月）午後4時からやらせていただきたい。これはテーマは「人材の養成について」ということを中心に据えてご議論いただきたいと思っております。これが終わった後、第4回に向けて、その間に中間とりまとめの案を事務局の方でまとめていただいて、事前に各委員の皆様方のお手元にお送りいたしますので、それを踏まえた形で第4回の研究会、これが7月14日（月）に変更になりますけれども、そのときにおいでいただければありがたいというふうに考えております。

先生方、お忙しいですから、できるだけ第5回の予備日は使わないで済むようにしたいと思っております。7月14日の午後6時以降の時間帯、先生方、もう詰まっていらっしゃる方はいらっしゃいますか。なければ7月14日の会議時間は少し長めに設定させていただくこともあり得るかなと思っております。その辺は様子を見ながら、再度ご連絡をとらせていただきますので、一応、以上の日程でまいりたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

というわけで、あとの個別の質問は先ほど課長からお話ございましたように懇親会の席で出していただければ大変ありがたいということでございます。

それでは、次回また6月30日にいろいろと差し繰りいただきまして、ご出席いただきたいということをお願い申し上げまして、本日はこれで閉じさせていただきます。どうもお忙しいところをありがとうございました。